

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・打合せ ・協 議	文書番号	7 6 5
		決裁期日	平成 2 8 年 3 月 3 0 日
名 称	上富良野町企業振興措置条例適用審査委員会		
日 時	平成 2 8 年 3 月 3 0 日 (水) 13 時 20 分～13 時 55 分		
場 所	上富良野町役場 2 階 審議室		
出席者	委員：富田委員長、富山副委員長、荒田委員、田中委員(副町長)、石田委員(総務課長)、 佐藤委員(建設水道課長) 6 名 庶務 産業振興課長 商工観光班主幹 担当主査		
内 容	<p>申請事業者（以下、申請者）から上富良野町企業振興措置条例第 7 条に基づく工場等の指定申請書が提出されたことから同条例施行規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定により指定の可否について、上富良野町企業振興措置条例適用審査委員会を開催し審査を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 副町長より挨拶 2 委員改選後、初めての審査委員会につき、事務局より各委員を紹介。 3 委員長、副委員長の選出について（仮議長：田中副町長） 特に意見がなく事務局案（会長：農協 富田氏、副委員長：商工会 富山氏）を提案したところ、異議なく提案どおり決定。 4 報告事項について（議長：富田会長） 条例等の運用方針の改正内容について、資料 1 に基づき説明。 5 審議事項について <ul style="list-style-type: none"> ・担当主幹より資料 2 に基づき工場等の指定申請概要説明。 <p>申請者による観光施設の新設となり、既存施設（以下、施設 B）を現在、町内で既存施設（以下、施設 D）を運営している事業者が買い取り、新設施設（以下、施設 E）として新たに運営していく旨、指定の申請があった。</p> <p>事業内容として、従来からの観光客向けレストラン、土産物販売のほか、新たに体験メニュー提供が加わり、投下固定資産額 152,880 千円、増加する従業員 14 名となっており、操業開始は平成 28 年 4 月 21 日予定。</p> <p>助成内容として、3 年間の固定資産税相当補助と雇用助成と 5 年間の利子助成となり、総額約 13,000 千円と試算。</p> <p>質疑 雇用の内訳について 担当 16 名雇用のうち、2 名は施設 D からの配置換えであり、純増が 14 名となっており、従前の施設 B の従業員について、継続雇用を望む者については、引き続き雇用する旨聞いている。</p> <p>質疑 申請者について観光協会・商工会の加盟有無の確認をしているのか。 担当 加盟要件を項目には入れていないが、申請者は加盟している。</p> <p>質疑 助成内容は、最大値での内容か。 担当 最大値で算出しており、補助申請時に、固定資産評価額、従業員の町内居住の有無、借入利率を確認するので増減はある。</p> 		

委員長 他に質問がなければ指定することに可とすることで決定するがよいか。

委員 異議なし（指定について承認）

以上で会議を終了。